

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【公開番号】特開2011-141905(P2011-141905A)

【公開日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-029

【出願番号】特願2011-93982(P2011-93982)

【国際特許分類】

G 06 F 3/02 (2006.01)

G 06 F 3/023 (2006.01)

H 03 M 11/08 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/02 Z

G 06 F 3/02 3 1 0 A

G 06 F 3/02 3 1 0 K

G 06 F 3/023 3 1 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月21日(2012.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検出パッド上の4つの検出領域と、

領域によって特定されたユーザ動作に応答する入力を割り当てるよう適合され、異なる領域が異なる入力を同じユーザ動作に割り当て、前記入力が文章を入力することに対応するプロセッサとを備え、

検出領域の少なくとも1つが、前記検出領域との少なくとも2つの種類の相互作用に異なって応答し、第1の種類の相互作用が第1の複数の記号に対応し、第2の種類の相互作用が第2の複数の記号に対応するデータ入力システム。

【請求項2】

請求項1に記載のデータ入力システムであって、第1の種類の相互作用は検出領域上の任意の単一の軽く押圧する動作であり、第2の種類の相互作用は検出領域上の単一の軽く押圧する動作以外の任意の相互作用であるデータ入力システム。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のデータ入力システムであって、第1の複数の記号は、言語の文字を一般に含むデータ入力システム。

【請求項4】

先行する請求項のいずれかに記載のデータ入力システムであって、第2の複数の記号は、特殊記号を一般に含むデータ入力システム。

【請求項5】

請求項1に記載のデータ入力システムであって、システムは、機能に一般に対応する少なくとも1つの他の検出領域を含むデータ入力システム。

【請求項6】

請求項1に記載のデータ入力システムであって、システムは、検出領域でもたらされる種類の相互作用のいずれかに割り当てられる記号の1つを正確に特定するために他の情報

を受信するように適合されるデータ入力システム。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のデータ入力システムであって、検出領域との第 1 の種類の相互作用は、前記検出領域との前記相互作用に割り当てられる対応する複数の記号のいずれかに曖昧に対応する入力信号をもたらすデータ入力システム。

【請求項 8】

請求項 6 または請求項 7 に記載のデータ入力システムであって、少なくとも 1 つの正確な記号と少なくとも 1 つの曖昧な入力信号とを受信すると、単語予測システムが、単語データベースから単語を予測するデータ入力システム。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のうちいずれか一項に記載のデータ入力システムであって、前記領域は、タッチスクリーン上のオンスクリーンキーであるデータ入力システム。

【請求項 10】

4 つの既定の領域と、

プロセッサとを備え、

前記 4 つの領域とのユーザによってもたらされる指の相互作用が、言語の記号の実質的に全てをもたらすデータ入力システム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のデータ入力システムであって、システムは、領域との第 1 の種類の指の相互作用を第 1 の複数の記号に関連づけるデータ入力システム。

【請求項 12】

請求項 10 に記載のデータ入力システムであって、システムは、領域との第 2 の種類の指の相互作用を第 2 の複数の記号に関連づけるデータ入力システム。

【請求項 13】

請求項 11 または請求項 12 に記載のデータ入力システムであって、システムは、領域との別の種類の指の相互作用を正確な記号に関連づけるデータ入力システム。

【請求項 14】

請求項 11 または請求項 12 に記載のデータ入力システムであって、システムは、少なくともいくつかの機能に関連づけられる他の領域を含むデータ入力システム。

【請求項 15】

請求項 11 ないし 13 のうちいずれかに記載のデータ入力システムであって、システムは、少なくとも 1 つの正確な記号と複数の記号に対応する領域との少なくとも 1 つの相互作用とに基づいて単語を予測する単語予測システムを含むデータ入力システム。

【請求項 16】

請求項 1 ~ 15 のうちいずれか一項に記載のデータ入力システムであって、第 1 の複数の記号は文字に一般に関連づけられ、領域との第 2 の種類の相互作用は複数の特殊記号に一般に関連づけられるデータ入力システム。

【請求項 17】

請求項 1 ~

16 のうちいずれか一項に記載のデータ入力システムであって、前記 4 つの領域は、接触感應面の異なる領域であるデータ入力システム。

【請求項 18】

請求項 10 ないし 16 のうちいずれか一項に記載のデータ入力システムであって、前記領域は、空中にあるデータ入力システム。